

第2回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和4年5月26日（木曜） 午後3時00分から午後5時00分まで
会場	新潟市役所本館 6階 講堂
出席者	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">委員</div> <p>日野浦委員、高橋(誠)委員、川端委員、高田委員、山田委員、遠藤委員、青山委員、樋口委員、中野委員、若槻委員、大竹委員、吉岡委員、三國委員、影山委員、飯田委員、田中(雅)委員、宮本委員、佐藤委員、阿部委員、松山委員、小川委員、田邊委員、知野委員、西潟委員、清野委員、梶委員、高橋(勝)委員、松川委員、桐生委員、北川委員、若木委員</p> <p>出席 31 名 欠席 7 名</p> <p>(玉木委員、梅川委員、斉藤委員、小沢委員、池委員、高橋(直)委員、田中(鈴)委員)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">事務局・説明者</div> <p>[新潟市教育委員会] 中央図書館長補佐、教育支援センター所長 [中央区役所] 区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、保護課長、建設課長、東出張所長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐</p>
議事	<p>1 開会</p> <p style="text-align: center;">○ 会議の成立について 委員 38 名中 31 名出席のため、規定により会議は成立</p> <p>2 議事（議長＝佐藤会長）</p> <p>（議 長） 皆さん、こんにちは。 今日は、議事が1件、報告が4件、その他がありまして、委員からの議事提案に基づく討議となっております。</p> <p style="text-align: center;">（1）新潟市総合計画審議会委員の推薦について（資料 議1）</p> <p>（議 長） それでは、資料議1を見てください。これは、新潟市の令和5年からの8年間のビジ</p>

ョンを検討する審議会を作るため、そのメンバーをこの中央区の自治協議会から1人推薦するよう依頼が来ています。

総務運営会議で誰を推薦するか討議しました。最初は、やりたい人でやってもらおうかということになったのですけれども、複数人いたらどうやって選ぶのだとか、皆さんからこの人がいいと推薦してもらうのはこういう場合は似つかわないのではないかということで、いろいろ討議して、推薦する人を選びました。北川裕子委員を推薦したいのですが、北川さん、よろしいですか。皆さん、よろしいですか。拍手で承認をお願いします。

(拍手)

(議長)

ありがとうございました。それでは、北川さんを推薦させていただきます。

北川さんは「にいがた2km」に造詣が深く、新聞に「にいがた2km」の模型を作ったというものが載っていました。それほど、やる気があるということです。

では、北川さん、一言お願いします。

(北川委員)

皆さん、こんにちは。公募委員の北川と申します。まちづくりのビジョンが新潟市民にとって素晴らしいものになるように頑張っていきたいと思えます。また、先ほどちらっと会長から話がありましたけれども、「にいがた2km」の模型を作ったということで、先日、新潟日報に出ました。人情横丁に土日限定で展示してあります。もし、ご興味ある方がいらっしゃいましたら見に来ていただいて、ぜひ自治協議会全員で「にいがた2km」を盛り上げていってほしいと思えます。

また、私の模型ですけれども、小さいところに飾っておいてもなかなか人の目に触れないと思えますので、少し野望は大きく、中央区役所で飾っていただけないかということで、区長よろしくをお願いします。どうもありがとうございました。

(議長)

ありがとうございました。北川さんよろしくをお願いします。

3 報告

――自治協議会委員活動報告――

(1) 委員からの報告について

①新潟市防災会議（資料 報1）

（議 長）

次は、報告（1）です。新潟市の防災会議について、西潟さんよろしく申し上げます。

（西潟委員）

第3部会所属の、日本防災士会新潟県支部の西潟と申します。資料報1をご覧ください。新潟市防災会議についてです。会議日時は、3月25日書面審議方式というものですので、事前に資料をいただいて、そこから意見出し、3月25日に書面審査をして決まったというものでございます。出席委員が65名ということで非常に多いのですが、国や県の出先の関係機関、運輸、通信、インフラ施設野事業者、警察、消防、自衛隊、医療関係の救助機関、それから各区の自治協議会委員、合計65名ということがメンバーでございます。

災害対策基本法に基づいて、市町村が防災会議を設置して地域防災計画を定めて、自助・共助の推進を図るとともに、必要に応じて修正を行うということで、今回、その防災計画の修正が行われたわけでございます。

議案ですが、この防災計画の修正のポイントというものは、ア)、イ)、ウ)と書いてありますが、ア)は文章・数字を修正です。それから、イ)として、新たに感染症への組織対応および気象台からは、新たな5段階の避難情報の変更、情報共有の強化を携帯事業者と一緒にやりますということを明記してあります。

ウ)として、これは避難所に関するものですが、今回は新たに仮設トイレの設置基準が明記されました。今までは、概ね70人に1基ということが目安になっておりますが、この内閣府のガイドラインによって、トイレ数は避難者50人に、長期化する場合は20人に、それから女性、男性の割合は、女性の仮設トイレは3、男性は1ということを目安とするということです。ただし、この仮設トイレというものはすぐ来るわけではありませんので、各家庭においてはトイレの平均使用回数1日5回を目安に、携帯トイレの備蓄に努めてくださいというようなことが今回、地域防災計画の中で書き込まれておりまして、それを今後市民に啓発していくということでございます。

（議 長）

ありがとうございました。防災につきましては、各コミュニティ協議会、自治会ともいろいろやっておられると思いますが、今の報告に対して質問、意見等ございますでしょうか。では、報告（1）はこれで終了しようと思います。西潟さん、どうもありがとうございました。

（2）部会からの報告について

(議 長)

次に、(2) 部会からの報告です。意見等は、すべての部会報告が終わってからしようと思います。それでは、まず、第1部会、中野部会長よろしくお願ひします。

①第1部会 (資料 議2-1)

(中野委員)

第1部会の中野でございます。資料報2-1をご覧ください。第1部会は5月12日に行いました。出席者、その他につきましては記載のとおりでございます。

何を議論したかといいますと、前回の全体会議で、第1部会は「にいがた2kmガチャ」というイベントをやるのだということをご説明いたしました。この日は、その内容につきまして、素案を議論したということございまして、ガチャの概要、当日のタイムスケジュール、規模などを検討し、規模については、小学生10組ということにしていたのですけれども、もう少し広げようということになりました。また、サポーターの人数はどうしようとか、広報活動はどうしようといったことを議論いたしました。それで、古町、万代、新潟駅の3か所に設置し、クイズに答えてもらう形にしようとする基本的なことを一応決めました。

最初にたたき台では、ガチャは万代と古町の2会場にしようということだったのですけれども、3か所に増やす。新潟駅から、新潟駅、万代、古町とつながっているわけですから、新潟駅ははずせないだろうということになりました。開催の時期ですけれども、10月にし、土曜日にしましょうということに決めました。あとは設置者の許可とかいろいろ問題がありますので、事務局とも今後詰めていきたいということです。細かいことは6月以降議論しようということになりました。よろしくお願ひします。

(議 長)

中野さん、どうもありがとうございました。

続きまして、第2部会です。今日は、部会長の高橋さんがお休みのようですので、山田副部会長よろしくお願ひします。

②第2部会 (資料 報2-2)

(山田委員)

栄地区コミュニティ協議会の山田です。第2部会の報告をいたします。資料報2-2をご覧ください。日時は令和4年5月16日木曜日、午後2時から3時半まで行いました。出席委員、その他については記載のとおりです。

「議題(1) 子どもを取り巻く地域課題についての勉強会」。第2部会では、市民提案型事業の募集分野に関する知識を身につけるため、昨年12月に高齢者を取り巻く地域

課第についての勉強会を開催したので、今回は子どもを取り巻く地域課題についての勉強会をしました。講師として、中央区健康福祉課子ども支援係石川主幹より、中央区の子虐待の現状と虐待防止の取組みについて講義をしていただきました。

児童虐待には、身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待の4つがあり、その種別や年齢別相談件数、早期発見のため、子どものサインなど見守りについてお話をしていただきました。委員より、経済状況や家庭環境別に虐待の件数を把握しているかという質問や、学校、行政、学童、社会福祉協議会、地域などが連携することでより適切な対応ができるのではないかなという意見がありました。

「議題(2)市民提案型事業募集について」は、4月から、ちらしの配布を行っていますが、今現在は相談や応募はなし。今後、広報媒体を拡大し、委員の皆さんからも声がけをしていただいて、応募があり次第、順次審査を行っていく予定です。

(議長)

山田副部長、どうもありがとうございました。

続きまして、第3部会です。川端部長、よろしくお願ひします。

③第3部会(資料 報2-3)

(川端委員)

第3部会の鏡淵小学校区コミュニティ協議会の川端と申します。それでは、第3部会の会議概要について、ご報告を申し上げます。5月17日火曜日に部会を開かせていただきました。出席委員等については、そこに書かれているとおりです。議題は、前回皆様にお示ししました、新潟市の中央区市民アンケート調査票というものを様々なところで実施をさせていただいてきました。途中経過ですけれども、仮集計の報告を事務局よりいただきました。主な意見としては、19歳以下の中学生、高校生、大学生、専門学校生からの回答が非常に多くて、将来を考えたときに有益な回答になっているのではないかなということ、設問数が多かったのですけれども、目標の300件を超え、400件を超えるような集計結果になっておりよかったことなどがあげられました。締切は5月末になっています。

先ほど言いましたけれども、実際にやってみると、早ければ15分くらいでできるのですが、ゆっくりやると1時間くらいかかるということで大変だったという声も少なからず聞いています。中学生、高校生、大学生から、特に積極的な中央区への思いとか新潟に対する思いの回答が見て取れました。

それから、今後のアンケート回答の集計の分析についてですけれども、19歳以下が多かったということで、今後担う若者の年代層を絞って分析していくといいのではないかなとか、実際に新潟市で子育てをして、今後新潟市を担っていくような人たちの回答傾向を見ていきたい、分析する中で、テーマ設定などをしていったほうがいいのではない

かというような意見が出ました。場合によっては、外部委託の活用も考えられるだろうと。ただ、この部会としては、このアンケート調査票に基づいて、最終的に第3部会としてどのような取組みをしていくのかということについて、並行してまとめていきたいと思っているところです。

最後ですが、アンケート回答の期限については5月末としていますので、皆さんに前回お配りしてありますけれども、もしまだアンケートをされていない方がいたら、ぜひお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(議長)

川端部会長、どうもありがとうございました。

続きまして、第4部会高橋誠一部会長、よろしくお願いいたします。

④第4部会(資料 報2-4)

(高橋(誠)委員)

入舟地区コミュニティ協議会の高橋です。それでは、資料報2-4をご覧くださいと思います。前回の宿題に対する意見の確認ということですが、3つの成功例がありました。空き家に対して民生委員が関わった成功例、それから相続問題で専門家が関わった成功例、それからリノベーションの成功例ということで、3つの成功例を事務局にまとめていただきました。宿題が相当ありまして、事務局の方々は大変だったと思いますが、私たちの意見をまとめていただいて、その傾向を確認しました。

ほかにあった成功例についても2名の方から紹介がありました。空き家対策の発信に向けた具体的な取組みについてですが、先ほどの空き家問題の3つの成功例の中から、リノベーションの事例について特化することにしました。

情報の発信の手法についてですが、関係者の取材の動画の成果物を残そうということで、第4部会の皆様が出演者になって、インタビューの様子を映したり、その様子を今度は写真に載せて刷新したりということになりました。成果物は、区のホームページにアップし、動画の視聴および冊子のデータ、冊子を作ろうということになりましたが、予算もあるということで、ダウンロードができるようにしたらどうかという意見があり、今の若者にはそのほうがいいのかということになりました。ただ、ご年配の方でも見られるように工夫し、ちらしを作成することになりました。

取材の内容について、空き家リノベーションに至る経緯、その持ち主、オーナーに利用した制度などを取材することになりました。取材の内容は、次回の部会でさらに検討することになりました。次回、部会の宿題について、リノベーション事例に出た以外にも紹介できるような物件があるか事務局に報告することになりました。

それから、リノベーションについて紹介された委員の皆様には、事前に関係者あるいは所有者について、私たちが活動の趣旨を説明し、取材の許可をいただけるように確認

するようにいたしました。

(議 長)

高橋さん、どうもありがとうございました。続きまして、中央区自治協議会だより編集部会、田中部会長よろしくお願ひします。

⑤中央区自治協議会だより編集部会 (資料 報2-5)

(田中 (雅) 委員)

湊地区コミュニティ協議会の田中です。5月18日編集部会が開催されました。議題は、第29号と第30号。日程と、この直近の第29号についての内容と原稿依頼です。第29号は8月7日、第30号は2月5日ということで、この2つで私たち第8期の総決算となるような形になると思います。第29号については佳境を迎えつつある各部会の活動を全面的に紹介しようということで、部会長のお手元に原稿執筆依頼の文章を別途配付させていただいております。全面的に出したいのですけれども、紙面の関係もございまして、申し訳ありませんが、文字数は150字から200字程度と簡潔に。ただ、目立つようにしとうございまして、部会活動を言い表すようなキャッチアップの見出し、そしてぱっと見て分かるようなイラストや写真の3点セットでご紹介をいただきたいと思っております。恐縮ですが、6月28日必着ということで、会長でも、また部会の皆さんで揉んでいただいてもけっこうですが、今佳境を迎えつつある部会活動についての報告をお願いいたします。

なお、この8月7日というのは、ひょっとしたら3年ぶりに新潟まつりがあると、まつりの最終日、花火の日と重なりそうで、とても注目をされる日程となっております。分かりやすい紙面にしていきたいと思います。

(議 長)

田中部会長、どうもありがとうございました。今、第1部会から第4部会、そして自治協議会だより編集部会より報告があったのですけれども、報告に対して質問やご意見等ございましてでしょうか。

(高橋 (誠) 委員)

入舟地区コミュニティ協議会の高橋です。会議概要ですけれども、大変申し訳ないのですが、もう少し分かりやすいようにしたほうがいいかと思ひます。例えば私のところで宿題にした空き家問題の3つの例ということで、今私が説明したのですけれども、多分傍聴者、それから各市議、県議の皆様には多分、口頭でこう言わないと分からなかったと思ひます。

それから、第3部会の川端さんのアンケート回答について、何のアンケートかという

ことも、部会が変わると前回の資料を見ないと分からないようなことで、少し分かりづらかったかと思います。字は多くなるかもしれないのですが、もう少し分かりやすいようにしたほうがいいのかと。今さらですが。いかがでしょうか。皆さん。

(議 長)

ありがとうございます。もう少し分かりやすい表示や書き方をしていただけませんかというようなことです。

私は、以前から再三言っているのですが、なかなか部会が4つ、中央区だよりを入れると5つあるのですが、自分のやっている部会以外はなかなか分からない。それが現実だと思います。それで、今、高橋さんから、もう少し分かりやすい表示にしてはどうかという話が出たのです。自治協議会条例を見ますと、やはり我々自治協議会では、部会を一生懸命やるということが書いてあるのです。だから、我々部会としてそれぞれ一生懸命作っていかないといけないのしょうけれども、もう少しそれぞれの部会がやっていることが分かりやすいような報告の仕方、やり方を今考えているのですが、なかなかうまく方法がないのです。できれば、均等に説明するのではなくて、例えば今回は第1部会を中心にパワーポイントで詳しくガチャについて説明をしていただくとか、そして本物のガチャを持って来て、みんなから開けてもらうとか、そんなふうにやれば印象に残るのではないかと考えているのですが、そうすると皆さんも、パワーポイントを作らなければならないとか大変になるので、どうしようかと考えているところです。少しずつですが、改善して、皆さんが分かりやすく内容を理解して、意見や質問ができるような形にしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

ほかに意見や質問等はございますか。よろしいですか。ありがとうございました。

――各所管課からの説明（報告）――

(3) 中央区区ビジョン基本方針（案）について（資料 報3）

(議 長)

続きまして、各所管課からの説明になります。まず、「報告（3） 中央区区ビジョン基本方針（案）について」です。大倉地域課長、よろしくお願いいたします。

(地域課長)

中央区地域課長の大倉でございます。私から、中央区区ビジョン基本方針案について報告させていただきます。

資料報3をご覧ください。前回の自治協議会で、区ビジョンの基本方針案に対して、皆様に貴重なご意見をいただきました。そのご意見を踏まえまして、改めて内容の審査

を行いまして、中央区としての最終的な案を作成いたしましたので、ご報告をさせていただきます。表紙から4ページ目まで全体的に、以前お示ししていた色味より青色を濃くさせていただいております。例えば、表紙に記載の中央区という文字や区の将来像を記載した部分の背景など、前は黒の文字だったり、水色の背景だったりしたものを濃い青色に変更しております。これは、区のイメージカラーに合わせた修正で、中央区はイメージカラーのウォーターフロントブルーに修正しております。

続きまして、基本方針案の2ページをお開きください。一番上の区の特徴についてです。8区を見比べた際に、中央区が突出して記載量が多かったことから、他区の分量に近づけるために、具体的な施設名称などを削除しております。代わりに文言をいくつか追加をしまして、限られた文字数の中でも区の特徴をしっかりとお伝えできるように記載しております。

その下、区の概要のうち、③の交通について、新潟空港の近く、公益交通施設のアクセスにも恵まれていますという文言を追加してはどうかとのご意見をいただいたことに踏まえまして、1つ目の丸の下から3行目、「また、新潟駅や」以降の文章を追加いたしました。3ページ目以降では、より内容が伝わりやすくなるように、若干の軸の追加や修正などを行いました。以上の修正を加えて、区としての案を確定したところです。

なお、いただきましたご意見のうち、写真に関するご意見がございましたが、掲載する写真については、まだ少しだけ差し替える時間がございますので、可能な限りよりよいものにできるように、いただいたご意見を踏まえながら取り組んでまいります。

また、具体的な事業に関するご提案をいただきましたが、具体については今後、まちづくり計画を策定していく中で、改めて検討をさせていただきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいいたします。

今回お示ししました基本方針案については、今後、新潟市次期総合計画の一部として、他区の区ビジョン基本方針などとともに、本日の議事で北川さんが推薦されることとなりました総合計画審議会において、議論を重ねてパブリックコメントを経て、最終的に12月議会で議決されることをもって、確定することになります。

なお、現在、この区ビジョン基本方針案に基づいて、区ビジョンまちづくり計画の策定に着手しております。策定にあたっては、様々な方へのアンケートなども行いながら、区の課題や今後の取組みについて、区役所内で検討を重ねたうえで素案を策定して、自治協議会の皆様にもお示ししたいと考えております。アンケートについては、先日より始まりました区政懇談会でもお願いしてございまして、その他の団体についても順次行う予定にしております。まちづくり計画の素案を提示する具体的な時期につきましては、後日お示しをさせていただきたいと考えております。素案ができましたら、基本方針案の行程と同じように、多くのご意見をお寄せいただけますよう、ご協力をよろしくお願いいいたします。

(議 長)

大倉地域課長、どうもありがとうございました。

それでは、今の説明に対しまして、質問、意見等はございますでしょうか。

(高田委員)

上所校区コミュニティ協議会の高田です。今、資料を見させてもらって、物足りないと感じたところがありましたので、できるのであれば追加したらどうかと思いました。最近、新潟駅が大幅に改造されて、南口が主になっています。

それから、南口の開発が急速に進んでおり、大きな駐車場ができて、ホテルもできて、大幅な発展が見込めますが、基本方針(案)に入っていないのです。新潟駅がどう変化するか、南口がどう変化するかということをもっと入れたらどうかという気がします。

(議長)

ありがとうございます。今のご意見は、新潟駅のリニューアルを入れたらどうかと。さらに、南口が急速に発展しているので、そのあたりも記入したらいかがでしょうかという意見です。大竹委員どうぞ。

(大竹委員)

長嶺地域コミュニティ協議会の大竹です。4ページの写真ですけれども、新潟漆器があるのですけれども、よく分からないです。通常、箸ですとか、お盆ですとか、そういうイメージがあるのですけれども、この写真はどの部分が新潟漆器なのかよく分からなくて。

(議長)

ありがとうございます。要するに赤い箸とかお椀みたいなものではないから、分かりづらいのではないのかということですよね。よろしく願いいたします。

(地域課長)

ご意見ありがとうございます。駅につきましては現在、おっしゃるとおり開発が進んでいて、今後は広場も開けて、見た感じもすごくよくなっていくと考えておりますが、今回の基本方針につきましては、その先を見据えた8年間の方針案になりますので、玄関口である新潟駅が立地して、そこからつながる万代だとか、古町だとか、そのあたりの2kmについての取組みを行っていくというところで包括しておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

先ほどの漆器の件ですけれども、ご意見を踏まえまして、写真については、差し替えも今後できますし、ご相談しながら選んでいきたいと思っております。お料理のほうがメインになってしまっているのではないかというお話だと思っておりますので、そのあたりも考えて選んでいきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

(高田委員)

もう1点、「にいがた2 km」についてですが、新潟駅から海のほうに向かって2 kmということだそうですが、言葉を少し変えて、「プラスマイナスにいがた2 km」とかどうでしょうか。

実際、鳥屋野潟が急速に開発されていて、市民の憩いの場になっていますし、駅南はものすごく開発されています。新潟駅から北側というのは現状から大きく変化しないだろうという気もするのです。私は南側に住んでいるので、より一層そう思うのかもしれませんが、南側について感覚が鈍っているような気もするので、もう少し考えてもらいたいと思います。

(議長)

分かりました。今の高田さんの質問や意見について、お願いします。

(地域課長)

ありがとうございます。「にいがた2 km」につきましては、新潟駅の北側をもっと活性化していかなければいけないということを踏まえての取組みではあるのですが、駅南のほうを軽視しているとか全くそういうことはございませんので、しっかり開発が進んでいることに注視をしながら、盛り上がるように取り組んでまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

(川端委員)

鏡淵小学校区コミュニティ協議会の川端です。私も、高田委員の意見に賛成です。これから8年間を見据えるのであれば、なおさら新潟駅を中心とした都市計画とか、今構想しているものが少し入らなければ、区の特徴にならないと思います。

区の特徴の4行目の右側に少し空白があります。この空白に相当するくらいの中身を、先ほど高田委員がご指摘されたような新潟駅周辺の開発や再開発を入れる余地があるので、入れるよう要望します。

(議長)

ありがとうございます。その点につきまして、お願いします。

(地域課長)

ご意見として承っておきます。ありがとうございます。

(西潟委員)

高田委員、川端委員がご意見を述べていましたけれども、私は、「にいがた2 km」と

いうものは非常に時間がかかる事業ですので、これも1つの実験として、これが成功すれば、南のほうにも「にいがた2km」を増やせばいいと思います。新潟駅もこれから南北の交流人口が増えてきます。当然、乗降客も増えます。交流人口も増えてきますので、当然、新潟駅周辺の賑やかさも出てきます。したがって、今回、「にいがた2km」を実験として、成功すれば南側や東西に増やしてもいいと思っていますので、今回の「にいがた2km」は非常に成功を期待しています。

(議長)

ありがとうございます。という意見も入りましたが、いかがでしょうか。

(地域課長)

ありがとうございます。全くそのとおりです。私も言葉足らずでご説明できなかったのですが、「にいがた2km」を通して、全市への賑わいの波及効果というところを確認し、取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

(議長)

ありがとうございます。2ページの「区の特徴」に、「中央区には、海の玄関口である新潟西港と陸の玄関口である新潟駅が立地しています。この新潟駅と万代地区、古町・本町地区を結ぶ『にいがた2km』を中心に」と書いてあります。区としては、まず「にいがた2km」を中心にやって、そこからさらに南の地区に進んでいくのだと。さらに、横の地区とか円を描くように拡大していくというようなことでしょうか。とりあえず、最初から新潟市全体像にしてもぼやけるので、とりあえず「にいがた2km」を全面に出していこうということではないかと、この文面から伺い取れます。

ほかにご意見ありますか。どうぞ。

(田中(雅)委員)

湊地区コミュニティ協議会の田中です。中央区の色、ウォーターフロントブルーを全面にということで、青を強調したということですが、そういう色があったのだと思うくらい、市民、区民の認識は薄いのではないかと思います。今現在、このウォーターフロントブルーはどんな形で展開されておられるのか、今後、どんなふうに使っていくのだと考えておられるのか、その点をお伺いしたいと思います。

(地域課長)

ありがとうございます。8区それぞれにイメージカラーを持ちましてPRしているところではあるのですが、アピール方法としましては、例えば、今回の資料のような中央区のPRという時に使っているのですが、皆様にまだ周知できていないというところにつきましては反省をしまして、また改めてPRしていきたいと思っております。

ます。ありがとうございます。

(議 長)

ありがとうございます。今、これだけ多くの質問がありました。おそらく、中央区に住んでいる方は、本当に中央区に誇りを持っており、中央区がより一層発展することを非常に期待していると思うのです。それを受けまして、中央区がやはり先端を走って、新潟市全体をよくしていかななくてはいけないと思うのです。そういうことで、これは行政だけではなくて、我々市民、そして議会の人たちにも頑張ってください、より一層我々で中央区をよくしていきましょう。大倉さん、ありがとうございました。

(4) 令和3年度中央区組織目標の取組結果及び令和4年度中央区組織目標について
(資料 報4)

(議 長)

続きまして、「報告(4) 令和3年度中央区組織目標の取組み結果及び令和4年度中央区組織目標について」です。日根区長よろしくお願ひします。

(区 長)

区長の日根でございます。私からは、令和3年度の中央区組織目標の取組結果と今年度の目標についてお話しさせていただきます。

話を始める前に、区ビジョン基本方針(案)の件で皆様から貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。区のイメージカラーの青もしっかりと宣伝してまいりたいと思います。現在は、例えば名刺などでも使わせていただいていますし、区だよりの頭の帯のところも区の色を使わせていただいております。さまざまな場面で、新潟の青い空と青い海が中央区の色を表しているのかと思いますので、自然豊かなまちなかも実感いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、お配りしている資料報4をご説明いたしますので、ご覧いただきたいと思ひます。それぞれがホチキスでとまっている資料がクリップでとまっております、通し番号をふっております。はじめに、1ページ、表題の令和3年度中央区組織目標に対する取組結果を報告いたします。昨年度は、中央区区ビジョンまちづくり計画で目指す区のすがたとして4つの項目、「1 魅力的で活力あふれる拠点のまち」、「2 安心してすこやかに暮らせるまち」、「3 水と緑が調和したやすらぎのあるまち」、「4 未来につなぐ歴史・文化のまち」を区の組織目標に掲げ重点的に取組み、それに沿って、下の表の取組結果に示す事業を実施いたしました。なお、ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の関係で、大勢の方を集めて実施する事業ですとかイベントなどは一部中止した事業があったほか、当初の事業目的を達成するため、形態を変えて取り組んだ事業もございましたので、ご承知おきください。

それでは4つの目標項目ごとに取組結果をご報告いたします。3ページに「令和3年度中央区組織目標の評価（取組結果）」と記載されています。目標の1つ目「魅力的で活力あふれる拠点のまち」です。まちなかの活性化のため、区づくり事業「まちなか発にぎわいプロジェクト」を実施いたしました。感染拡大防止を最優先に考え、イベント回数の目標は達成できませんでしたが、一時的に感染者数が減少した機会を捉え、ピアノの演奏を実施したほか、展示型のイベントといたしまして医療従事者への感謝と応援の気持ちを込めたライトアップや、花を飾ることで写真撮影ポイントの設置をするなど、メッセージ性の強い情報発信に努めました。

次に目標の2つ目、「安心してすこやかに暮らせるまち」です。「しもまち地域活性化事業」では、高齢化の著しいしもまちの魅力を若い世代に向けてSNSで発信いたしました。加えて、現地でのイベントですとか、スタンプラリーの実施、また地域の商店の皆様とのコラボ商品の販売など、しもまちの魅力を肌で感じていただけるような企画を実施いたしました。窓口サービスの提供におきましては、市民満足度の向上に取組み、窓口アンケートの設問7項目すべてにおいて、過去3年間で最も高い評価をいただくことができました。

次に4ページでございます。健康寿命の延伸に向けましては、区健康課題である糖尿病予防についてセミナーの開催、オリジナルマンガなどによる普及啓発を行い、糖尿病予防やHbA1cの理解を図ることができました。次に、「みんなでつながるにっこにこ子育て応援事業」です。感染対策をとった上で開催し、専門職への相談や仲間づくり、また子どもの成長、発達やかかわり方を学ぶ講座を通し、参加者の育児不安を軽減することができました。

続いて5ページでございます。生活保護受給者の就労支援につきまして、就労支援員やハローワークとの連携により、就労自立支援事業の参加者のうち、就労を開始した人数の目標を達成することができました。また、生活保護世帯の中学生の学力向上を目的といたしまして、学習支援員による家庭訪問や個別相談を行うことができました。防災関連では、中学校や防災士と協力しながらハイパージュニアレスキュー訓練を中学校5校で実施し、地域における防災の担い手となる中学生、地域、防災士の連携を図るきっかけを提供させていただきました。

次に、目標の3つ目「水と緑が調和したやすらぎのあるまち」です。西海岸公園周辺の松くい虫対策は空中散布を実施し発生を抑制を図りながら、令和3年度に調査した被害木を令和4年5月末までに全数駆除いたしました。また、西海岸公園の海岸林について、地域や団体、有識者の方々と協働でクロマツの植栽を行い、防風対策などの必要性、重要性の理解を深めることができました。

次に6ページをご覧ください。目標の4つ目「未来につなぐ歴史・文化のまち」です。新潟漆器、発酵食、古町芸妓など伝統的産業の振興に取組み、区内の発酵食を使用した給食提供や古町芸妓PR事業を開催しPRすることができました。

以上が、令和3年度中央区組織目標に対する取組結果でございます。なお、各課の取

組みの詳細につきましては7ページ以降の各課の組織目標の管理シートを後ほどご覧
いただきたいと思ます。

続きまして、19ページでございます。「令和4年度中央区組織目標と主な取り組み」
をご覧ください。今年度も引き続き区ビジョンの目指す区の姿に掲げる4つを基に区の
組織目標を作成し、各事業に取り組むこととしております。1つ目として、「にいがた2
km」の取組みと連携しながら、魅力的で活力あふれるまちを目指します。2つ目とし
て、安心してすこやかに暮らせるまちを目指します。3つ目、水と緑が調和したやすら
ぎのあるまちを目指します。4つ目といたしまして、未来につなぐ歴史・文化のまちを
目指します。以上の目標を達成するため、区づくり事業を中心に組み立てまいります。
なお、ご説明いたします各事業の概要等につきましては、去る3月18日に開催された
第9回自治協議会において新年度予算を説明させていただいた内容と同じものとなっ
ています。

目標Ⅰについては、「まちなか発にぎわいプロジェクト」を実施します。関係機関や
団体と連携しながら、今後はエリアを広げ、古町ルフル広場や古町、本町などにおい
ても、皆様方が出かけて楽しんでいただけるようなわくわくする企画を実施してまいり
たいと思っております。

次に目標Ⅱについて、1つ目に、「しもまち地域活性化事業」を挙げています。しもまち
の魅力を特に若い世代を中心に興味を持っていただけるよう、新たな価値づけを行うべ
く、デザイナーやアーティストと地元商店街、施設の皆様とコラボレーションした企画
や現地イベントの開催を予定しております。

次に、「レッツトライ！糖尿病予防事業」です。糖尿病の正しい知識や予防方法を知
っていただくため講座を開催するとともに、若い世代、新しい層に特定検診の受診勧奨、
糖尿病予防の普及啓発を行ってまいります。

次は、「みんなでつながるにっこにこ子育て応援事業」です。引き続き、妊娠期から子
育て期にわたる切れ目のない支援を関係機関と連携、協働して行います。また、妊婦支
援強化のため、妊カフェは2回1コースとし、個別相談を強化してまいります。

次に、「安全な地域づくり事業」です。防災につきましては、避難上運営スキルの向上
を目的としたハイパージュニアレスキュー講習に引き続き取り組んでまいります。また、
防災におきましては、外出頻度の少ない高齢者の方々に対し特殊詐欺被害の注意喚
起を協力事業者と連携して取り組んでまいります。

次に、生活保護受給者の特定検診受診率向上でございます。生活保護世帯の適切な健
康管理を目的といたしまして、特定検診の対象者の中で受診率の低い65歳未満の受給
者に対し受診を積極的に促すものです。

次に、出張所の取組みについてです。出張所職員は積極的に会議、行事に参加させて
いただき、地域の実情や意見交換を通じ信頼関係の構築に努めまいります。なお、これ
につきましては区役所職員全員で同様に取り組ませていただきます。

次に目標Ⅲです。1つ目に、「鳥屋野潟環境啓発事業『とやの物語』」について、鳥屋

野潟の認知度と環境意識を高めるため、小中学校への出前講座やフィールドワークなどに産・学・官・民が連携して取り組んでまいります。

次に、「区民協働森づくり事業」では、汐見台周辺における防風対策などを進めるため、地域や団体、有識者の方々と協働し、クロマツによる森づくりをする予定です。今年度は汐見台エリア活用連絡協議会を開催するとともに、これまで植樹したクロマツが良好な成育をしていることから、水を管理するために一部除伐を行います。また、そこに隣接している海浜植物園の植栽も行ってまいります。

次に、「松くい虫防除事業」です。引き続き西海岸公園の松枯れ被害の収束を図るため必要な対策を実施いたします。公園隣接の住民の方のみならず、皆様方からも防砂、防風対策といたしまして、松林の保護にご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、目標Ⅳについて、1つ目は、「地域のお宝！再発見事業」です。中央区の地域資源に対し関心を深めていただけるようまち歩き（えんでこ）を実施するほか、インスタグラムを活用したフォトコンテスト、また、中央区の魅力を伝える動画の作成、刷新などを行います。

次に、「みなとまち新潟伝統的産業のPR」です。新潟漆器、発酵食と古町芸妓の魅力を再発見していただき、次世代への普及促進と産業の振興を図るため、今年度も継続させていただき、新潟漆器のリースや小学校において区内で製造された発酵食を使用した給食の提供を実施いたします。古町芸妓につきましては多くの方々から関心を持っていただけるよう老舗料亭の食事と古町芸妓の舞を楽しめる機会を支援するとともに、実施してまいります。なお、これまで参加が少なかった若い世代の皆様方からも参加いただけるよう、SNS等も活用しながらPRに取り組んでまいります。

以上が令和4年度の中央区の組織目標と主な取組事業でございます。今年度も中央区職員が一丸となり、各種事業の向上に努めてまいりますので、本日お集まりの自治協議会委員の皆様方からお気づきの点がございましたら、いつでもご意見をお寄せいただければと思います。ありがとうございました。

(議 長)

日根区長、ありがとうございました。

令和3年度の事業報告、令和4年度の事業計画の説明があつたのですけれども、皆さんから質問、意見等はございますでしょうか。

(若木委員)

第4部会の公募の若木といたします。

令和4年度の中で、「まちなか発にぎわいプロジェクト」というものがあるのですけれども、イベントをやることと見えましたが、人を賑わすために長期的に見たものが何かないのかなと思います。イベントというものは消えていくものです。そのときは賑わいますけれども、まちを見ていると常時賑わっていないのです。ということは人が動い

ていないということなのです。また、新潟市は公共交通が非常に貧弱な地だと思いますが、賑わいを創るのであれば、公共交通が必要ではないかということです。

また、新型コロナウイルス感染症が収束しかけていますといわれていますけれども、テレビを見ていても、マスクなしで海外は動いているわけです。多分、これからインバウンドが起きてくるのですけれども、それに対して中央区としてはどのように見ているのでしょうか。やはり来てもらわないと賑わいは創出できないのが実際の状況です。その辺をぜひ盛り込んでいただければと思います。

(議 長)

ありがとうございます。今の公共交通とインバウンドをどうするかということなのですが、よろしいでしょうか。

(区 長)

若木委員、ご意見ありがとうございます。

「まちなか発にぎわいプロジェクト」の事業は、区役所が本庁舎からNEXT21の建物に移転してきたときから始められている事業でございます。事業きっかけといたしましては、もちろんまちなかにぎわいを創りたいということ。NEXT21の1階の広場は公開空地という取扱になっておりまして、一定の約束ごとの中でだれでも使うことのできるスペースでございます。我々として当初、若木さんがおっしゃるように、イベントは区役所だけでは点で終わってしまうこととなりますので、あそこの使い方の可能性を広く市民の方、事業者の方に見ていただきたいという趣旨で事業を始めさせていただきました。新型コロナウイルス感染症もあり、まだイベントもできていない部分もあると思いますが、そうした観点から始めております。先ほど申し上げたように、あその場所だけではなく、やはり賑わいというのは一つの点だけではなく面的に、また時間軸的にも継続してされなければいけないと思いますので、このたび、古町ルフルの広場もできましたし、また本町では地域の皆様方が自ら汗をかきイベントを実施されております。そうしたところにもおじゃまさせていただければおじゃまさせていただき、盛り上がるようなイベントもこれまで以上にやっていきたいと考えているものでございます。

また、インバウンドの関係でございますが、新型コロナウイルス感染症前でございますが、外国の方がフェリーでいらっしゃることがございました。大勢の方から新潟の港に寄っていただいて、それからほかの場所に移動するというツアーもたくさんありました。そのときには、古町の皆様からご協力いただいて、お茶を点ていただいたり、和菓子を提供し、新潟の文化を感じていただいたりできました。また、古町芸妓の方にも来ていただいて、そのようなものを見ていただくということを区役所として実施いたしました。もちろんインバウンドというのは中央区だけではなくて、新潟市には様々ないいところがございますので、そうしたところを宣伝していくべく、市として観光の施策

としてしっかり取り組んでいく予定でございますので、今、下準備をしているという状況でございます。また、これからも新潟の賑わいというところが古町、万代、新潟駅だけではなく、各地域の皆様方のところでも起こせると思います。例えば鳥屋野潟の地域であれば、カナル彩という形で、まちの皆様方が一生懸命にされて歴史を重ねてきたイベントがございます。そうしたイベントも我々区といたしましてしっかり宣伝もさせていただきながら協力させていただき、進めてまいりたいと思います。

公共交通については、なくなっては困る非常に大切なツールでございますので、皆さんに使っていただくためにはどうするかということかと思えます。中央区だけではなく、区域を越えてバス交通があるわけですので、市域全体として公共交通の利用促進に取り組んでいかなければいけないと思えます。区づくり事業の中には個別具体的にはございませんが、中央区としても意見といいますか、考えについても関係部局と意見交換してまいりますので、その中で区としての考え方、区民の方が考えていらっしゃる思いといったものもしっかりと伝えていきたいと思っております。ありがとうございます。

(若木委員)

一つ言い忘れました。開港 150 周年に関して新潟市はあまり騒いでいないのですけれども、新潟市の観光としては非常に使えるネタだと思うので、ぜひこれを使っていたきたいと思えます。

(区 長)

ありがとうございます。150 周年ということで、イベントという形では、150 周年記念という冠をつけながら、1 年間、一生懸命やったと思えますが、ここ中央区が新潟湊という歴史と伝統のある場所でございますので、年数も大切にしながら、今後もそうしたところから生まれた文化、伝統などもしっかりと後世に受け継いでいただけるように取り組んでまいりたいと思えます。ありがとうございます。

(松川委員)

鉄道・公共交通研究家の松川です。

一番下、みなとまち新潟伝統的産業 P R 事業について提案があります。「料亭の味と芸妓の舞」に去年 6 月に参加させていただいて、とても楽しかったです。料理もおいしかったです。それについてさらに提案です。ここに、新潟漆器利用促進、古町芸妓振興、発酵食 P R と並んでいますので、私が行ったのはイタリア軒の割烹蛸のお料理だったのですが、例えばここに、新潟漆器を使う。上に乗るのは発酵食といった形のコラボで、1 + 1 + 1 を 10 にあるいは 100 倍にしていくような試みができないものかと思っています。発酵食おいしいねとなったら、さりげなく、パンフレットに峰村醸造を入れるとか、今代司では試飲もできますよといったことをやっていくことで、効果をより大きくしていくような仕掛けができると思うので、その辺を少し考えていただけないかという

のが、去年参加した者の感想と提案です。

若い人の参加促進とありましたけれども、若い人は今、あまりお金がありません。例えば、「料亭の味と芸妓の舞」は、私が参加したときは 3,500 円でしたけれども、これをもう少し安価にできるといいと思います。例えばスイーツ提供にし、1,500 円くらいにして参加を促すとか、そういった仕組みがあってもいいのではないかと思います。昨年秋に区長に申し上げたのですが、金沢では芸妓の舞をほぼ毎週やっています。これは舞だけで食事はつかないのですが、1,000 円でやっているということで、今日の昼間のニュースでも東茶屋街は大人気で混雑していました。負けるわけにはいきませんので、区長、ぜひいろいろなアイデアで、1 + 1 + 1 を 5、10、100 にするようなことを考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(区 長)

松川委員、ありがとうございました。1 点目の掛け合わせということは私どもも少し抜けていた部分かと思しますので、ご意見を参考にさせていただきながら、どうしたら 2 倍、3 倍の効果が生まれるかということで、取り入れられるものをしっかり考えていきたいと思いました。

もう一つの古町芸妓の若い人の参加促進。これはまさに松川委員からおっしゃっていただいたような形を想定しておりまして、仕事を持った方、一定程度収入がある方も来ていただきたいですし、私どもは、やはり学生など若い人に手軽に見ていただき、古町芸妓の素晴らしさを感じていただきたいというねらいがありまして、当初設定の皆様からいただく額から、例えば半額程度を補助いたしまして参加しやすくするような形を予定しておりますので、一人でも多く、若い人から見ていただいて、若い人たちの情報の発信力はすごいものがありますので、そうした皆様方から SNS を使って新潟の文化を県外また世界にも発信していただきたいという期待を込めて事業を実施してまいりたいと思います。ありがとうございました。

(西潟委員)

区長に確認ですが、最後のカラーの資料ですけれども、四角いスタンプが番号と一緒に付いていますけれども、これは SDG s ですよね。これは非常に分かりやすいと思っています。いい資料だと思います。

(区 長)

資料の説明が足りなくて申し訳ありませんでした。SDG s、「にいがた 2 km」の観点をということで、2 種類のマークを入れさせていただいております。ありがとうございます。

(議 長)

区長はお忙しくて、やることが満載だと思いますが、中央区を世界の中央区にしていただぐために、より一層頑張ってください。よろしくお願いいたします。

(区 長)

頑張ります。

(議 長)

ありがとうございます。

4 その他

(1) 「地域 de トライ！糖尿病予防」について

(議 長)

次に、「その他」に入ります。区役所からのお知らせ。まずは健康福祉課の五十嵐健康福祉課長からよろしくお願いいたします。

(健康福祉課長)

健康福祉課長の五十嵐です。健康福祉課より、糖尿病予防に関するセミナーのご案内をさせていただきます。お手元にあります「地域 de トライ！糖尿病予防」というリーフレットをご覧ください。中央区にお住まいの皆様が特定健康診査を受けた結果を見ますと、血糖値が基準値よりも高い人が約半数おまして、市の平均よりも高い状態となっております。健康福祉課では糖尿病予防の普及啓発を行っておりますが、より多くの方に知っていただきたく、各地域にお伺いして開催する出張型セミナーもご用意しております。このセミナーでは、糖尿病についてお話しするほか、予防に大切な食事、運動、お口の健康に関する項目から一つお選びいただき、その専門職がお話をさせていただきます。コロナ禍におきまして在宅期間が増えて間食が増えたとか、活動量が減ったなど、生活習慣の変化があった方もいらっしゃるかと思いますが、体によい生活習慣を学ぶ機会にさせていただければと考えています。お申し込み、お問い合わせにつきましては、チラシの下部に記載の、お住まいの地域担当までご連絡いただければと思います。健康に関する講演会などを地域の団体でご検討されていまして、ぜひご活用いただければと思います。

以上、健康福祉課からのご案内でした。よろしくお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございます。

ただいまの説明について質問、意見はございますでしょうか。
特になければ、これで終わります。五十嵐健康福祉課長、ありがとうございました。
続きまして、もう1件お願いします。

(2) 「おくやみパンフレット」について

(窓口サービス課)

窓口サービス課の岩浪です。お手元にお配りした「おくやみパンフレット」の発行についてご案内いたします。

このたび、中央区役所では、ご家族を亡くされたご遺族の方に役立てていただくこと、区役所で必要となる主な手続きについて情報を一冊にまとめてパンフレットを作成いたしました。窓口サービス課と健康福祉課と一緒に、試行的に作ったものでございます。内容につきましては、すでに新潟市のホームページに載っているものが大半でございます。主に死亡届に伴う区役所などで必要な手続きを掲載しております。インターネットを利用していらっしゃる方、また、高齢者の方でも見やすいようにということで文字を大きめに、パンフレットの形にさせていただきました。このパンフレットは中央区役所の中では窓口サービス課と健康福祉課、2つの主張所、入舟連絡所、関屋行政サービスコーナーにも設置しております。少し地味なパンフレットなので、なかなか見つけられない場合には職員にお声がけいただければと思います。

(議 長)

ありがとうございました。

意見、質問等はございますでしょうか。

私から1つ。相続になると預貯金が凍結されてしまうのです。そこで、遺産分割協議書などがあるので、その辺の話も一言盛ってもらえればと思います。要するに何もしないで急に家族が亡くなって、預金が引き出せないのです。葬式もなかなかあげられないということになりかねないので、遺産分割協議書を作れば口座が開けるといった内容も少し入れてもらえればよかったなと思いました。

(窓口サービス課)

大変いい情報をありがとうございました。今後、役立てさせていただこうと思っております。ありがとうございます。

5 委員からの議事提案に基づく討議

(議 長)

続きまして、委員からの議事提案に基づく討議に入ります。高橋委員、提案をよろしくお願いします。

(高橋(誠)委員)

入舟地区コミュニティ協議会の高橋です。

資料討1をご覧くださいますと、最初に自治会の寄付、集金について、皆さんのところで募金活動をされた町内会長の方にお聞きしたいのですが、今、個人情報でうるさい中で、回覧板形式でお名前と額面を書くというものはいかがかなということで、私のところも、町内総会で一括で納入書ということになりました。回覧板形式の募金活動が必要なかどうかというのが、参考資料①の日報の記事になります。若い人たちは、暗黙の強制ではないかということが載っております。ただ、町内の方々に申し伝えているのは、見守り活動もその一つになっていると。お年寄りの一人住まいのところに集金に行ったり、回覧板を回したりするのは見守り活動にもなっているということで、今まではお話をしていましたが、こういった新聞記事で皆さんの目につきましますし、今回から新型コロナウイルス感染症防止もあり、今回から一括納入するということになりました。ご意見を皆さんからお話いただければと思います。

もう一つ、自治会の存続問題ということで、細かい字で事前にお配りしてご覧になったと思いますが、いまだに封建的な社会があります。女性は雑用係、若い人は上に従え。従わなければどんな目に遭うかみたいなことがまだあります。意見の言えないようなコミュニティ協議会、町内会は今後、存続は難しいかと思えます。婦人部脱退や町内会の解散も今のところ、一つ、二つ、私の耳に入っております。改善していく必要があるのかなということで、今、頭を悩ませているところであります。

こういう問題について皆様から少しお聞きしたいと。私ももっと勉強させていただきたいと思えます。皆様からご意見をちょうだいしたいと思えますが、いかがでしょうか。

(高田委員)

上所校区コミュニティ協議会の高田です。

寄付金については、私が会長になってから7年ほどになりますが、前任のころから一括納入ということで、各家庭からはいただかないと。そのまま引き継いでいますので、比較的問題は起きていないです。募金のときに名前、金額を記入するというのは厳しいと思うので、やはり町内会として一括で払うのがいいのではないかと思います。これは、総会か何かで決めないとできないと思うので、それを経ればいいのではないかと考えています。

2つ目についても話させていただきますが、うちのコミュニティ協議会で女性部が何年前からあります。各町内から女性部の委員を2名ないし3名出してくださいといわれました。委員を集めて何をするのかという話をしましたら、はっきりした答えは出てこないのだけれども、防災訓練のときには炊き出しに必要なのだと。女性が炊き出しを

やらなければだめだということに対して、そこがずれているのではないかと。コミュニティ協議会の役員は女性ばかりではないので、男性もいるわけだし、みんながみんな一緒に防災訓練に出る必要はないのだから、手の空いている人がやればいいと話をしたのですが、女性部自身が、これは自分たちの仕事だと抱えて込んでしまっているところがあるようです。男女ともに頭を切り替えていかなければだめだろうと思っています。

(高橋 (誠) 委員)

ありがとうございました。炊き出しが女性の活動の前提ということでしたが、今の若い子たちは料理を作るのも一緒に作ったり、始末も一緒にやったりということが普通になっているのです。ところが年配の方々は、それは女の仕事だろうという決めつけがある。それを変えていかないとだめだと思います。柏崎の震災のときに、女性から考える防災という冊子がありまして、私は初めて見たとき、女性の立場になって考えないと、防災というのは無理だということが分かりまして、うちは防災士3人が女性です。その部分で考えて、若い人たち、女性が入れるようなコミュニティ協議会、自治会に変えていきたいというのも、ぜひ皆さんのお力添えで宣伝いただけたらと思います。

各種団体の集金の仕方ですが、先ほど話に加え、自治会、町内会長、班長の負担が多すぎると思います。団体の方にも集金の仕方少し考えていただきたいということで、この新聞が、新潟市民、県民の目に入ったので、中央区から変えていきたいと個人的に思った次第でございます。皆さんから、これについてもお話があればと思いますが、いかがでしょうか。

(吉岡委員)

沼垂小学校区コミュニティ協議会の吉岡と申します。

私は昨年4月から自治会長を仰せつかりまして、最初に考えことは、寄付金のやり方についてで、今までの会長と私は少し考え方が違ったものですから、役員会で協議をしました。そうしましたら、私自身は自治会から一括でやれば、各班長の負担はないので賛成していただけたらと思ったのですが、中には、趣旨について賛同しないものについては募金したくない、町内会のお金を使ってもらいたくないという意見がありました。それで募金をしたい人だけになっているということで、今までのやり方を踏襲し、班長は回ってくださいと。私はしませんと言われれば、そうですかということなのですけれど、やはりなかなか言いづらい方がいて、この新潟日報の記事に近いような意見も当然聞いています。いろいろな方がいればいろいろな考え方があるのだと思いますが、うちとしては、少数意見を尊重しなければいけないということで、今までどおりという、私の考え方にそぐわないところで決着してしまいました。

(高橋 (誠) 委員)

ありがとうございました。そういう意味で、私のところは全額納入ではなく、町内会

費にあまり圧迫がないよう 10 分の 1 で了解していただいたのです。そうすると、協会、団体の方に納入するのは少なくなります。しかし、町内総会では、募金したくない人も、それくらいの金額だったらいいだろうということでも了承していただきました。ありがとうございました。

(大竹委員)

長嶺地域コミュニティ協議会の大竹です。

当町内会の寄付金の集金に対する対応なのですが、西片原二・三町内会と申しまして、全世帯約 150 世帯で、アパートと持ち家と約半々となっています。20 年ほど前、まだ私が町内会長を務める前なのですが、町内会長名で赤い羽根共同募金は町内一括で納めるので、各世帯で 1 枚取ってくださいという回覧が回りました。これについて、先ほど吉岡委員からも話がありましたけれども、寄付行為はあくまでも個人の裁量に任せるべきであって、町内会が一括で納入することは許せないのではないかという強烈的な反対意見が出されました。その後、うちの町内で一括納入はしておりません。町内会・自治会で一括納入されているところもあると思いますけれども、これについては自治会等の規約で定めていけば問題ないのではないかと思います。ただ、私個人の意見としては、寄付はあくまでも個々のものではないかと考えております。前は一覧表に名前を書いて、金額を書いて、班長が集金といったこともしておりましたけれども、班長の手間も大変ですので、無記名の封筒を世帯に配布して、そこに名前と金額を書いてお金を入れていただいて、班長に渡してもらい、それを町内会長に持ってきてもらうという形で対応していますが、当然、全員寄付するということはありませんので、それぞれの裁量に任せているということです。寄付についても、お祭りの寄付であるとか、日本赤十字社などの協力金、赤い羽根、歳末たすけあいとたくさんあるのです。特に町内会長の負担も非常に大きいと思うので、赤い羽根共同募金とか歳末たすけあいなど、同じような趣旨で時期も近いといったものは一度に対応できるようにできればいいと思っています。

あと、自治会存続問題についてということなのですが、町内清掃活動とか町内旅行、新年会、飲み会などという形で顔を合わせる機会を多くして、コミュニケーションをとって仲良くして、将来的に役員になってもらうとか、そういうふうにできればいいなと思って活動しています。少子高齢化で、特に若い人が参加する自治会活動が少なくなってきましたし、子どもの人数が少ないということで、町内会で子ども会の事業をやるということもなかなか大変なわけで、長嶺地域コミュニティ協議会としては、青少年部でその受け皿としてサマーキャンプであるとか、小学生の入学、卒業の祝いといったものも実施していますし、また、そのほかコミュニティ協議会全体で行えるような活動を通して、単一でできないものをコミュニティ協議会としてやっております。

(日野浦委員)

有明台小学校区コミュニティ協議会の日野浦と申します。よろしくお願いします。

自治会の募金についてなのですけれども、寄付金が10分の1であろうと、了解しない人が納めるという形はやはりよくないだろうという考えで、沼垂などと同じように任意で募金してもらっています。やはり手間を考えると、より簡単にするために、一括にしたいという意見が毎回あがるのです。だからといってそれをしていいのかということ、毎回は認められずに、それぞれが記入した金額を納める形になっています。その中で例えば、災害が起きたから、もう少し金額を納めたいとか、私はほかのところで出しているから、ここには納めないとかがあったとしても、町内が少人数の地域で分かれていて、班長という形でやっているものですから、それについて周りの方が、あなた、出していないじゃないのということは一切なくて、出したい方が出すし、いっぱい出されたら、むしろ好意的に思われるといった現状です。確かに労力は大変なのですけれども、私の属している町内では、班長手当という形で、その戸数、期間にあわせて、班長にお金を支給しているのです。それを含めて町内の班長のお仕事という形でやっています。また、班長が各家庭に伺うことで、その人たちとのコミュニケーションがとれて、近所でつながれるようにしていますし、当番制で、必ず何年かに一度回ってくる形でやっているから、いずれ私の番だと思ってやっているから、お互いに負担だと思わずに、現在はやれています。

今、女性の活用ということで、どこでも女性、女性といわれるのですけれども、本当に女性が必要とされているのか。ただ世間的に女性が立つことがいのように映るからではないかというところで、私は多少疑問を感じていて、性は別に関係ないのか、本当に女性の視点が必要なのか、考えて現在動いています。うちのコミュニティ協議会の意見として、述べさせていただきました。ありがとうございました。

(議 長)

皆さん、いい意見をありがとうございました。時間も迫ってきましたので、高橋さん、このようなところでよろしいでしょうか。

(高橋 (誠) 委員)

ありがとうございました。

(議 長)

皆さん、ありがとうございました。

最後をお願いなのですけれども、なかなか提案が出ないということで、各部会で、次のときまでに2つくらいずつ提案を出していただきたいと思います。内容は地域のこと、皆さんにかかること何でもいいのですけれども出していただけたら嬉しいので、よろしくお願いします。

	6 閉会 (議 長) それでは、皆さんありがとうございました。これで終了します。
県議・市議	7名
傍 聴 者	2名
報道機関	1社